

東北大学大学院法学研究科博士後期課程
後継者養成コース（実務家型）の募集について

東北大学大学院法学研究科

1. はじめに

東北大学大学院法学研究科（以下、「本研究科」とします。）は、国民生活の様々な場面において法曹に対する需要がますます多様化・高度化し、法曹が社会の隅々に進出するよう期待される中で、社会の要請に応える新たな法曹を育成する、という法曹養成制度改革の理念に鑑み、法科大学院及び研究大学院の一体的かつ大幅な教育改革に取り組んでいます。次年度から、大学院博士後期課程（いわゆる博士課程）の中に「後継者養成コース（実務家型）（以下、「実務家コース」とします。）」を設け、学生を募集することとしたのもその一環です。

2. 実務家コースの目的

実務家コースの目的は、自らの実務経験を通じて獲得・発見した実践的な法的問題について、理論的見地から分析・検討を加えることにより、これまでにないタイプの実定法分野の研究業績をあげることができる人材の育成にあります。

このような能力を獲得し、実務家コースを修了した者は、さらに実務経験を積んだ後、各地の法科大学院の実務家教員として活躍することが期待されますが、それ以外にも、大学院在籍中に積み上げた法曹としての実務経験と、指導教員との議論等において培われた理論的知見を基礎に、理論に通じた実務家として独立し、法曹として活躍することも期待されます。

3. 実務家コースの特徴・内容—充実した教育内容と経済的支援

実務家コースには、以下のような特徴があります。

①入学資格としての司法修習の終了

実務家コースの学生は、法曹としての経験に基づき、研究テーマを発見することを想定していますので、司法修習を終了し、弁護士登録をする資格を有していることが必要です。

②研究者教員と実務家教員双方による指導

法科大学院における法学教育においては理論と実務の架橋が求められることから、実務家コースの学生は、研究者教員及び実務家教員双方の指導を受けることにより、理論的にも実務的にも意義のある博士論文を執筆することになります。

③上級エクスターンシップにおける研究テーマの獲得

実務家教員コースの学生が、弁護士としての実務経験を積みながら研究テーマを発見することを可能にするため、仙台市内の弁護士事務所において当該事務所の弁護士の指導の下、事件を受任し、その事件を処理する過程において生じる法的問題について

理論的・実務的観点から考察を深めることを内容とする「上級エクスターンシップ」という授業科目を新設します。経験豊富で信頼できる弁護士教員による上級エクスターンシップを受講することは、学生の弁護士としてのスキル向上にも資するものであり、優れた法曹として法科大学院において後進の教育に当たる資質の修得にも役立つものと考えています。

④法政実務カンファレンスにおける指導教員や学外の法曹等との討議を通じた研究指導

実務家コースの学生が、弁護士としての日々の実践の中で抱いた問題関心を発表し、指導教員や学外の実務家・研究者との討議を通じて、自己の研究を深め、進める場として、法政実務カンファレンスという授業科目を設けます。当該授業科目における討議を通じて、実務家としての経験・視点を生かした博士論文の執筆が促進されることが期待されます。

⑤フェローとして雇用することにより年間 120 万円程度を給付

実務家教員コースに入学した学生は、大学に納付する授業料のほか、弁護士登録費用も支払わなければならない、その経済的負担は少なくありません。そこで、本研究科では、本コースの学生をフェローとして雇用することにより年間 120 万円程度を給付し、学生を経済的に支援することとしました。

フェロー制度については (<http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/>) を参照ください。

4. おわりに

東北大学大学院法学研究科は、法科大学院を修了して司法試験に合格し、さらに司法修習を経て法曹として社会に貢献していく人たちのために、継続的な教育の責任を果たしていくことを目指して、今後とも大学院の改革を行います。皆さんが、自分自身のキャリア形成を考えるための一つの参考としていただければ幸いです。

以 上